お知らせ

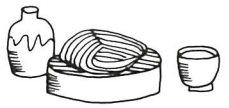

保育所入所受付けが開始されました。

締切りは今月二十日

昭和五十八年四月入所、町内各保育所の入所希望児童の受付けを十二月二十日まで行っています。

なお、保育所に入所できる基準は次のとおりです。

（①～⑤までの場合で、その家庭で母親以外の人が児童を保育できる場合は除かれます。）

①児童の母親が日中家庭の外で仕事をすることが普通なので児童の保育ができない場合。（家庭外労働）

②児童の母親が日中家庭内で日常の家庭以外の仕事をすることが普通なので児童の保育ができない場合、ただし父親がその仕事に従事していて、なおかつ、使用人がいる場合は除かれる。（家庭内労働）

③母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由で母親のいない家庭の場合（母親のいない家庭）

④母親が出産の前後や病気などで児童の保育ができない場合。（母親の出産等）

⑤長期にわたる病人や心身障害者の看護に母親があたっており児童の保育ができない場合。（病人の看護等）

⑥火災や風水害や地震などで家を失ったり、破損したりしたため、復旧の間児童の保育ができない場合。（家庭の災害）

※以上の基準に該当しない児童は入所手続きはできません。

また、学齢前児童が一人以上いる家庭で一人だけの入所手続きはできない場合があります。

雇用証明、内職証明書を必ず添付してください。

希望者は、各保育所、厚生課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、厚生課福祉係へ提出してください。

注意してほしい 年末調整

嫁さんもらって

「課長、十二月十五日はあいてますか」

「どうしたの」

「実は、仲人をお願いしたいのですが……」

「嫁さんもらうのか、それはおめでとう。喜んで引き受けさせてもらうよ」

「ありがとうございます。」

「どんな人かな？ 花嫁さんは、それから、結婚したらすぐに、経理係へ扶養控除等異動申告書を出すといいよ。」

「なぜでしょうか。」

「十二月に嫁さんもらっても、今年の配偶者控除がうけられるんだ。だから、今年納めた税金が戻ってくるんだよ。」

「年末調整はもう済んでいますが、それでもいいんですか。」

「来年一月の源泉徴収票をつくるときまでに、扶養控除等異動申告書を出すと、年末調整をやり直すことができるんだよ。」

「へエー、そんな手があったんですか。課長、ずいぶんと詳しいんですね。」

「実は、私も去年やったんだ。ウチの女房がヘソクリのつもりで国民年金に加入していたらしいんだが、そのことを暮れになって僕に話してね。すぐ経理で年末調整をやり直してもらったよ。」

「ところで、ハネムーンはどうするんだい。今が一番幸せな時だね。」

「はあ？」

選手募集

元旦マラソン大会 走りぞめはいかが

体育協会では、みなさんが健康で明るい日常生活が送れるよう、次のとおり元旦マラソン大会を開催します。

多数の参加をお待ちいたします。

◉期日　昭和五十八年一月一日

◉時間　受付　午前九時
　　発走　午前十時

◉集合場所　公民館

◉コース

①小学校四年男女、五・六年女子　〇・九km

②小学校五、六年男子　一・四km

③中学生男子　二・六km

④中学生、一般女子一・四km

⑤高校生、一般男子（二十九歳以下）　五・〇km

⑥一般男子（三十歳から四十歳代）　二・六km

⑦一般男子（五十歳以上）　一・四km

⑧小学校三年生以下（参加には会長の許可を必要とする）　〇・九km

◉申込期日

十二月十五日（小・中学生は学校でとりまとめます。）

◉申込み・問い合わせ先

公民館　☎4－1358

㈲305－01

※小学生児童の送迎は、父兄の引率を原則とします。

ご協力を 工業統計調査 エネルギー消費構造統計調査

製造業の皆さん、通商産業省では昭和五十七年十二月三十一日現在で、昭和五十七年工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業者数、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

工業統計調査とあわせて、昭和五十五年から始まったエネルギー消費構造統計調査が、今年も十二月三十一日現在で行われます。年末年始にかけて調査員が調査票をもってお伺いしますので、ご協力をお願いします。